

東京都 特定テナント省エネ評価 通知書【2024年度実績版】

● **評価結果**

貴事業所の総合評価は

AAA です

達成度 

※ S・AAA :  AA :  A :  B :  C : 

● **事業者概要**

特定テナント等事業者の名称	●●●●●株式会社		
特定テナント等事業所の名称	指定地球温暖化対策事業所の名称		
■ビル事業所	■ビル		
特定テナント等事業所の業種	事務所	指定地球温暖化対策事業所の番号	0000

① 総合評価（事務所版）

①-1 総合評価における点数内訳

総合評価

89 点

=

② 排出実績評価

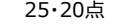
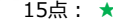
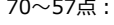
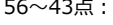
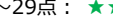
30 点

+

③ 点検表評価

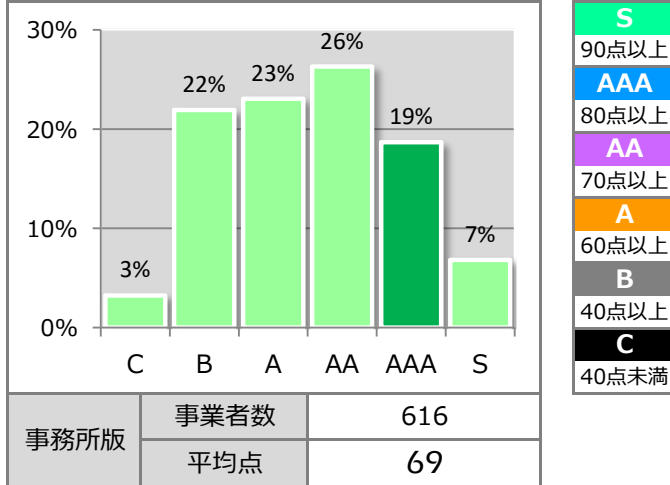
59 点

次の評価区分【S】まで
あと **1** 点

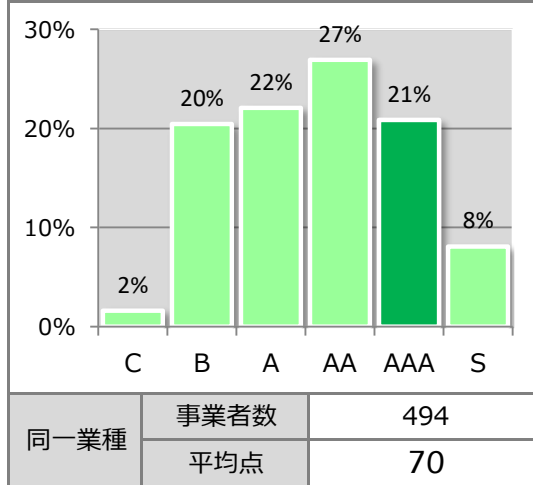
※ ②排出実績評価 30点 :  25・20点 :  15点 :  10・5点 :  0点 : 
 ※ ③点検表評価 70～57点 :  56～43点 :  42～29点 :  28～15点 :  14～0点 : 

①-2 総合評価の傾向

ア 同一点検表利用における評価傾向 【事務所版】

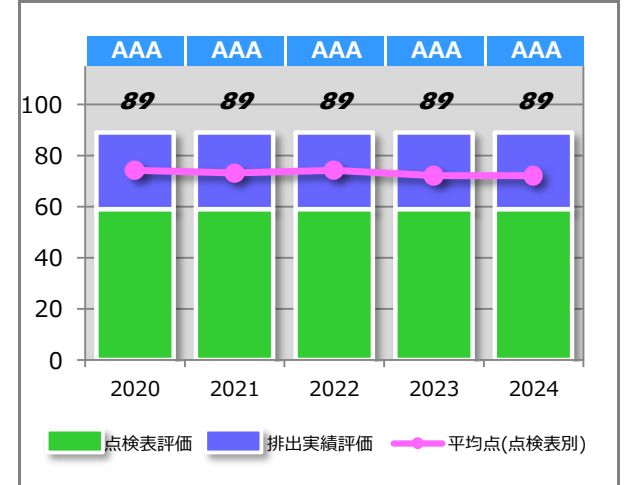


イ 同一業種における評価傾向 【事務所】



①-3 評価点の推移

貴事業所における評価点の推移（直近5か年度） 【事務所版】



※評価実績のない年度は、平均点（点検表別）のみが表示されます。

② 排出実績評価

● 排出実績評価 結果

貴事業所の排出実績評価は

30 点 です

達成度



※ 30点：★★★★★ 25・20点：★★★★ 15点：★★★ 10・5点：★★ 0点：★

②-1 温室効果ガス排出実績

貴事業所の基準年度※2： 2009年度

	基準年度※2 2009年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
特定温室効果ガス 〔t-CO ₂ 〕	1,040	755	760	765	763	770
原単位※1 〔kg/m ² ・年〕	110.0	78.3	78.8	79.3	79.1	79.9

※1 原単位：延べ面積当たり特定温室効果ガス年度排出量

※2 基準年度：特定テナント等事業者が、比較対象として設定した年度

②-2 評価の詳細〔対基準年度比の温室効果ガス削減状況〕

■ 特定温室効果ガスの変化

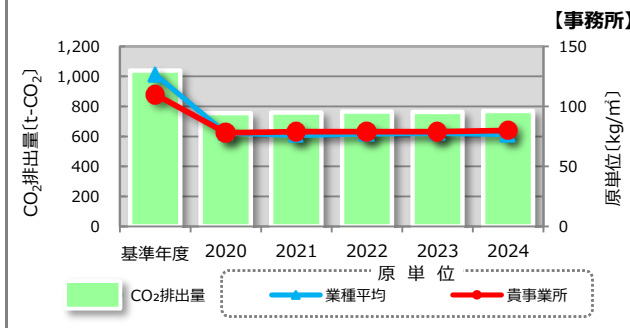
基準年度 2009年度	1,040	t-CO ₂
当該年度 2024年度	770	t-CO ₂

■ 原単位の変化

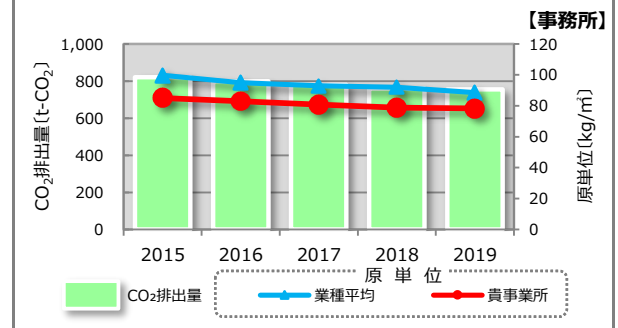
基準年度 2009年度	110.0	kg/m ²
当該年度 2024年度	79.9	kg/m ²

原単位による
評価補正：**26.0% 削減****27.4% 削減****無**

■ 評価基準 30点：削減率20%以上 25点：削減率10%以上～20%未満 20点：削減率10%未満
10点：増加率10%未満 5点：増加率10%以上～20%未満 0点：増加率20%以上

②-3 排出実績の推移（CO₂排出量と原単位）

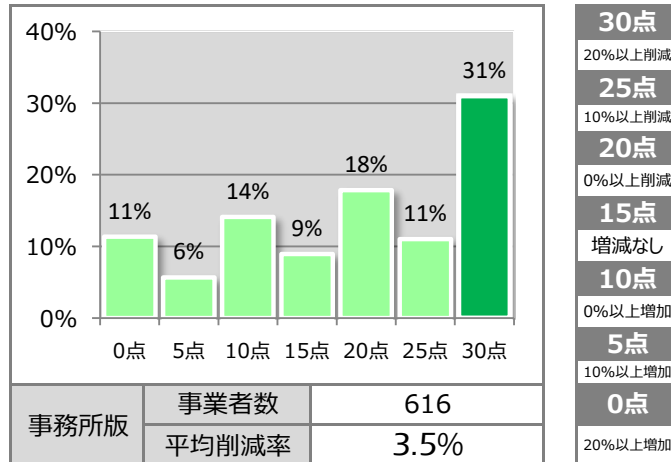
《参考》第2計画期間における排出実績の推移



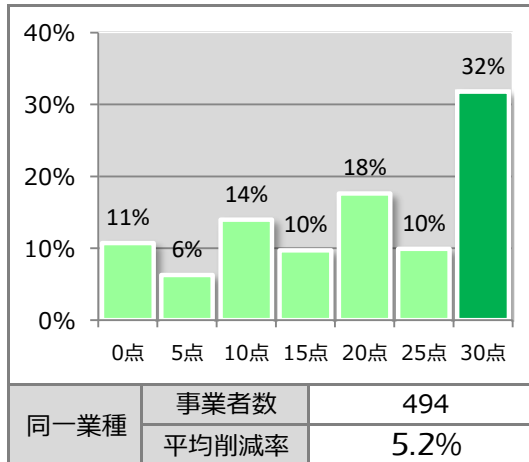
※ 第2計画期間に排出実績がない場合は、業種平均原単位のみが表示されます。

②-4 排出実績評価の傾向

ア 同一点検表利用における評価傾向 【事務所版】



イ 同一業種における評価傾向 【事務所】



《参考》業種平均原単位との比較

〔単位：kg/m²・年〕

業種平均原単位	76.5	→ 原単位差 3.4 高い
貴事業所原単位	79.9	

※ 原単位差が低いと、使用床面積の規模に係らず、同一業種の中でも排出量が少ない事業所であることを意味します。

★ 全体傾向及び業種傾向の解説

5割以上の事業所が排出量を削減しており、3割以上の事業所が基準年度比で20%以上の削減を実施しています。

また、業種別で見た場合、5割以上の事業所が排出量を削減しており、3割以上の事業所が基準年度比で20%以上の削減を実施しています。

貴事業所は、排出量の削減が来ています。建物床面積又はその他エネルギーと密接な関係を持つ値の増減を加味し、エネルギー消費原単位についても悪化しないよう努めましょう。

■：貴事業所における評価

● 点検表評価 結果

貴事業所の点検表評価は

59 点

です

達成度



※ 70～57点：★★★★★ 56～43点：★★★★ 42～29点：★★★ 28～15点：★★ 14～0点：★

■ レーダーチャートの凡例・項目

《凡例》

《項目》

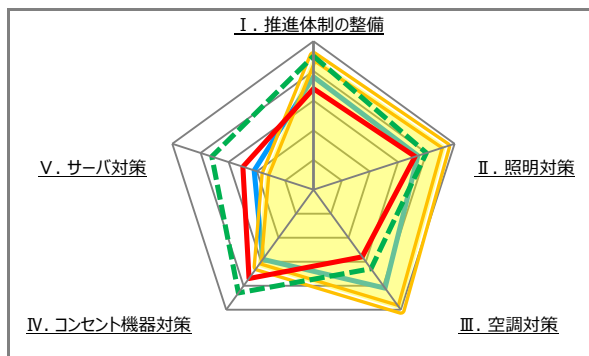
■ 貴事業所	I. 推進体制の整備	点検表No.01～12
■ 貴事業所(前年度実績)	II. 照明対策	点検表No.13～17
■ 平均	III. 空調対策	点検表No.18～21
■ 直近上位平均*	IV. コンセント機器対策	点検表No.22～27
	V. サーバ対策	点検表No.28～30

* 直近上位：貴事業所の直近上位である評価区分の平均を表示
(但し、最上位区分は上位1%の事業所の平均、B・C及び評価対象外の場合はA区分平均を表示)

③-1 点検表から見た貴事業所における省エネ対策・体制の特徴

ア 同一点検表利用における特徴

【事務所版】

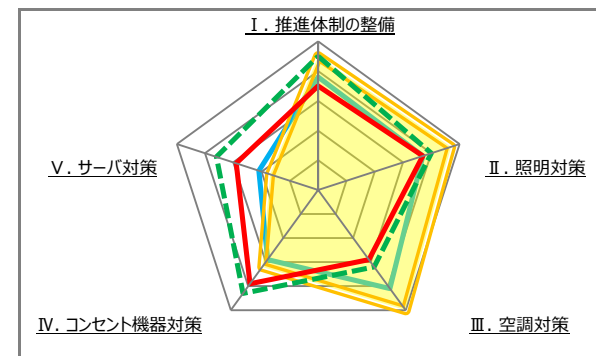


貴事業所は直近上位平均(S)と比較して、以下のような特徴が見られます。

- I. 推進体制の整備：平均的です。
- II. 照明対策：省エネ対策が進んでいます。
- III. 空調対策：省エネ対策が進んでいます。
- IV. コンセント機器対策：改善の余地があります。
- V. サーバ対策：改善の余地があります。

イ 同一業種における特徴

【事務所】



貴事業所は直近上位平均(S)と比較して、以下のような特徴が見られます。

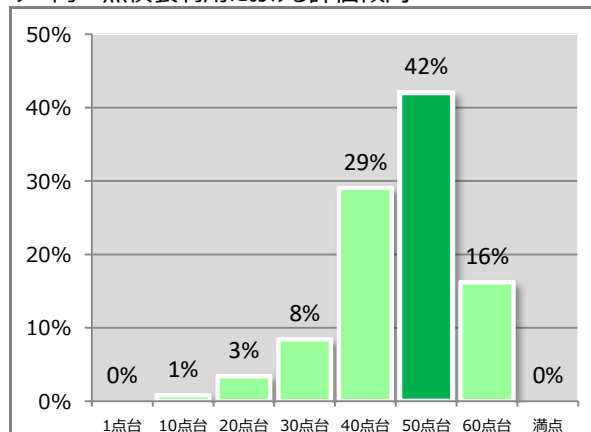
- I. 推進体制の整備：平均的です。
- II. 照明対策：省エネ対策が進んでいます。
- III. 空調対策：省エネ対策が進んでいます。
- IV. コンセント機器対策：改善の余地があります。
- V. サーバ対策：改善の余地があります。

点検表の各項目別の取組状況・傾向は次頁以降を参照ください。

③-2 点検表評価の傾向

ア 同一点検表利用における評価傾向

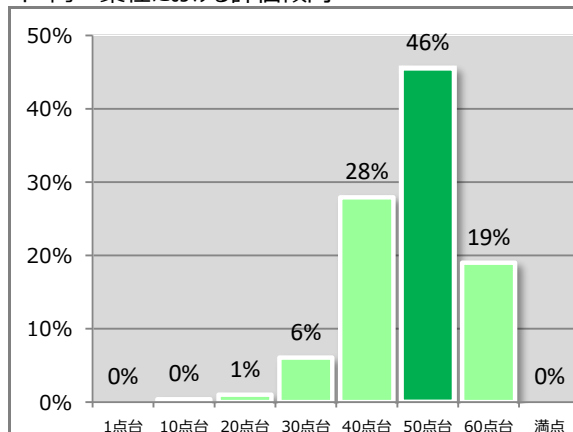
【事務所版】



事務所版	事業者数	616
	平均点	50

イ 同一業種における評価傾向

【事務所】



同一業種	事業者数	494
	平均点	52

★ 全体傾向及び業種傾向の解説

点検表の得点の平均点は50点であり、8割以上の事業所が40点以上を獲得しています。また、業種別で見た場合、点検表の得点の平均点は52点です。9割以上の事業所が40点以上を獲得しています。

貴事業所は、省エネ対策が進んでいる事業所です。さらに得点を獲得するために、未実施の対策についての実施率をあげていきましょう。

■：貴事業所における評価

■ 推進体制の整備

No.1 組織体制の整備【テナント事業者の推進体制の整備】

自らの事業所内に省エネ対策の推進体制（CO₂削減推進会議）を整備しているか

1. 整備している	85%
0. 整備していない	14%



No.2 組織体制の整備【テナント事業者の推進体制の整備】

役員クラスが推進体制（CO₂削減推進会議）の責任者になっているか

1. なっている	79%
0. なっていない	20%



No.3 組織体制の整備【テナント事業者の推進体制の整備】

自らの事業所内の推進体制（CO₂削減推進会議）をどの程度の頻度で実施しているか

2. 四半期に1回以上	39%
1. 年1回以上	41%
0. 実施無し	19%



No.4 組織体制の整備【PDCA管理サイクルの実施体制の整備】

PDCA管理サイクル（計画・実施・確認・処置）の実施体制をどの程度整備しているか

4. 全て整備	45%
3. 計画・実施・確認のみ	24%
2. 計画・実施のみ	10%
1. 計画のみ	7%
0. 整備していない	14%



No.5 組織体制の整備【効果検証】

省エネ対策を実施した後、その効果の検証をどの程度実施しているか

4. 100%	30%
3. 80%以上～100%未満	21%
2. 50%以上～80%未満	14%
1. 50%未満	14%
0. 実施無し	21%



* 直近上位欄：貴事業所の直近上位である評価区分(S)の最多回答を表示(但し、最上位区分は上位1%、B・C及び評価対象外の場合はA区分を表示)

No.6 オーナー・テナント間の協力【オーナーの協力推進体制への参画】

オーナーが整備する協力推進体制にどの程度の頻度で参画しているか

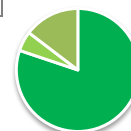
3. 毎月実施	15%
2. 四半期に1回以上	15%
1. 年1回以上	57%
0. 参画していない	11%



No.7 オーナー・テナント間の協力【テナント専有部における協力】

これまで、オーナーとのやり取りの中で、テナント専有部における省エネ対策の提案をした、または提案を受けたことがあるか

2. 提案した、または提案を受け対応している（対応中含む）	80%
1. 提案した、または提案を受けたが、実現に至っていない	5%
0. 双方、提案したことはない	15%



No.8 オーナー・テナント間の協力【ビル共用部における協力】

これまで、オーナーとのやり取りの中で、ビル共用部における省エネ対策の提案をした、または提案を受けたことがあるか

2. 提案した、または提案を受け対応している（対応中含む）	74%
1. 提案した、または提案を受けたが、実現に至っていない	3%
0. 双方、提案したことはない	22%



No.9 エネルギー使用量【エネルギー使用量の把握】

オーナーからのエネルギー使用量に関する情報について、どの程度の単位（『範囲』及び『時間』）で受けているか（テナント自身が把握している場合も含む）

4. 用途(空調・照明・コンセント等)や区画ごとの範囲を、日又は時間単位で把握	19%
3. 用途や区画ごとの範囲を、月単位で把握	57%
2. 範囲はなく、総使用量を、日又は時間単位で把握	3%
1. 範囲はなく、総使用量を、月単位で把握	19%
0. 受けていない（把握していない）	1%



No.10 エネルギー使用量【エネルギー使用量の周知】

エネルギー使用量について、どのように社員に周知しているか

3. グラフ化等、傾向分析が分かるよう加工して、全社員に周知	34%
2. グラフ化等、傾向分析が分かるよう加工して、一部の社員だけに周知	31%
1. 加工はしていないが、社員に周知	15%
0. 周知していない	20%



■ 推進体制の整備

特定テナント等事業者名：●●●●●株式会社

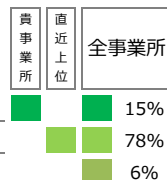
No.11 その他【省エネ対策における啓発活動】

照明や空調の運転時間や利用区画の適正化等、オフィス内の省エネ対策に関する啓発活動を実施しているか

2. 1に加えて、社内アンケート調査等を行い、実施状況を把握

1. 実施

0. 実施無し



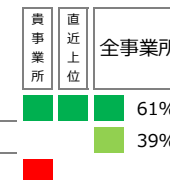
No.12 その他【取組の活性化】

省エネ対策に関する各部署の取組が活性化されるような工夫を行っているか

1. 行っている

0. 行っていない

■ 1を選択したが、具体的内容未記入（配点されません）



★推進体制の整備の傾向

No.1(省エネ対策推進体制の整備)、No.7(テナント専有部における協力)について、80%以上の事業所が実施しています。No.2(役員クラスの推進体制責任者)、No.8(ビル共用部における協力)、No.12(省エネ対策取組の活性化)について、60%以上の事業所が実施しています。

■ 照明対策

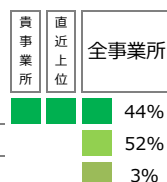
No.13 照明【照度】

主な居室において、適正な照度を実現しているか

1. 500Lx以下

0. 750Lx程度

-1. 1000Lx以上又は把握していない



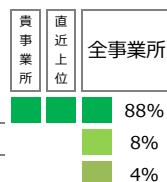
No.14 照明【点灯エリアのゾーニング】

居室内の必要な場所のみ点灯スイッチを入れられるように、点灯エリアがマッピング等により明示されているか

1. 明示されている

0. 明示されていない

該当無。操作権限が管理者等、一部の者に限定



No.15 照明【高効率照明器具の導入】

ベース照明について、高効率化しているか

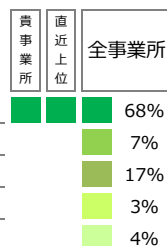
4. 80%以上でLED化

3. 50%以上～80%未満でLED化

2. 80%以上でHf化

1. 高効率化していないが、オーナーに提案

0. 高効率化していない又は把握していない



No.16 照明【タイムスケジュール制御の導入】

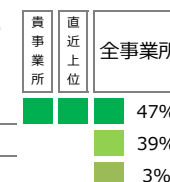
照明のタイムスケジュール制御(人感センサー制御を含む)をどの程度導入しているか(専有部:使用床面積の50%上、共用部:使用床面積の80%以上)

3. 専有部及び共用部で導入

2. 専有部又は共用部で導入

1. 導入していないが、オーナーに提案

0. 導入していない又は把握していない



No.17 照明・空調共通【ブラインド類の運用】

季節状況等を踏まえ、日射遮蔽による空調負荷低減や、昼光利用による照明負荷低減を勘案し、ブラインド類の効率的な運用を実施しているか

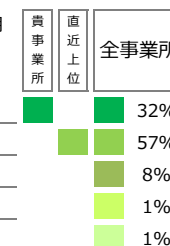
3. 自動制御により、日射遮蔽と昼光利用を両立させた運用を実施

2. 手動により、日射遮蔽と昼光利用を両立させた運用を実施

1. 日射遮蔽または昼光利用一方のみの運用を実施

0. 実施無し又は把握していない

該当無。ブラインド類又は窓がない



★照明対策の傾向

No.14(点灯エリアのゾーニング)について、80%以上の事業所が実施しています。No.15(ベース照明の高効率化)について、60%以上の事業所が実施しています。高い評価を獲得している事業所ほど、No.13(適正な照度)の実施率が高い傾向にあります。

■ 空調対策

特定テナント等事業者名：●●●●●株式会社

No.18 空調【居室内の室内温度の適正化】

主な居室において、夏季の「実際の室内温度」を何度にしているか

貴事業所	直近上位	全事業所
3. 27度（以上を含む）	■	■ 29%
2. 26度	■	■ 43%
1. 26度未満	■	■ 26%
0. 把握していない	■	■ 1%



No.19 空調【空調運転時間の適正化】

就業時間に合わせた季節ごとの空調起動時間の適正化と、居住者の快適性やビル管法に定められた規定に損なわない範囲で、室使用終了時間前の空調停止をどの程度の割合で実施しているか

貴事業所	直近上位	全事業所
4. 起動時間及び停止時間について80%以上	■	■ 57%
3. 起動時間又は停止時間について80%以上	■	■ 16%
2. 起動時間又は停止時間について50%以上～80%未満	■	■ 10%
1. 起動時間又は停止時間について50%未満	■	■ 10%
0. 把握していない	■	■ 4%
該当無. 全て24時間空調	■	■ 3%



★空調対策の傾向

No.19(空調運転時間の適正化)について、一部導入を含めると80%以上の事業所が実施しています。

No.20 空調【冬季におけるペリメータ設定温度の適正化】

インテリアとペリメータの空調が分かれており、ペリメータで暖房、インテリアで冷房をしている場合に、冬季のペリメータ設定温度をインテリアより低くする運用を、居室の使用面積に対して、どの程度の割合で実施しているか

貴事業所	直近上位	全事業所
2. 80%以上	■	■ 22%
1. 50%以上～80%未満	■	■ 7%
0. 50%未満又は把握していない	■	■ 16%
該当無. インテリアと区別無し	■	■ 55%



No.21 空調【換気の管理（全熱交換器の活用）】

就業時間や季節状況に応じた全熱交換器の運転・停止の適正化を実施しているか

貴事業所	直近上位	全事業所
1. 実施	■	■ 41%
0. 実施無し又は把握していない	■	■ 6%
該当無. テナント側に操作権限がない又は全熱交換器を設置していない	■	■ 53%



■ コンセント機器対策

No.22 コンセント機器【執務室のフリーアドレス化】

オフィス内に従業員の専用席を設けず、IP電話や携帯電話、ノートパソコン、無線LANの活用により、デスクの共用を実施しているか

貴事業所	直近上位	全事業所
1. 実施している（一部実施も含む）	■	■ 85%
0. 実施なし	■	■ 6%
該当無. 業務形態上、在席率が高い	■	■ 9%



No.23 コンセント機器【事務機器の購入・リース】

PC、印刷機器（FAX・コピー機・プリンタ・複合機など）等の事務機器の購入及びリースにおいて、エネルギー省エネ製品等、省エネ性能に配慮して導入しているか

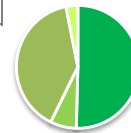
貴事業所	直近上位	全事業所
4. 100%	■	■ 60%
3. 80%以上～100%未満	■	■ 23%
2. 50%以上～80%未満	■	■ 7%
1. 50%未満	■	■ 6%
0. 把握していない	■	■ 4%



No.24 コンセント機器【PC】

離席時に、パソコンを省エネモード（スタンバイモードなど）やスリープモードなどに設定することについて、徹底しているか

貴事業所	直近上位	全事業所
3. 集中管理により常時徹底	■	■ 50%
2. 1に加えて、社内アンケート調査等を行い、実施状況を把握	■	■ 7%
1. 啓発活動により周知	■	■ 39%
0. 実施無し	■	■ 3%



No.25 コンセント機器【PC】

退社時にパソコンのコンセントを抜いているか（スイッチ付きテーブルタップ等による電源OFFを含む）

貴事業所	直近上位	全事業所
3. 毎日抜いている	■	■ 43%
2. 1に加えて、土日などの休日前は抜いている	■	■ 3%
1. 年末年始や夏季休暇など長期休暇前は抜いている	■	■ 11%
0. 実施無し	■	■ 15%
該当無. 業務の性質上、全てのPCで対応できない	■	■ 27%

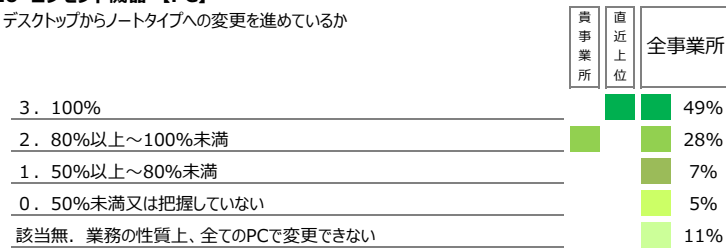


■ コンセント機器対策

特定テナント等事業者名：●●●●●株式会社

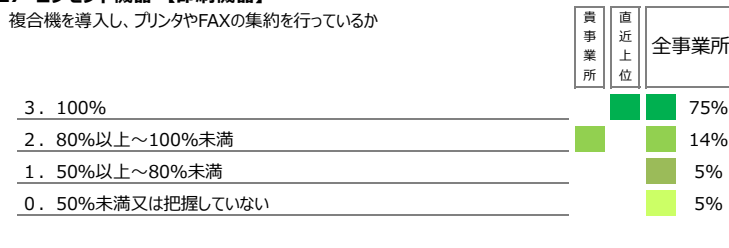
No.26 コンセント機器【PC】

デスクトップからノートタイプへの変更を進めているか



No.27 コンセント機器【印刷機器】

複合機を導入し、プリンタやFAXの集約を行っているか



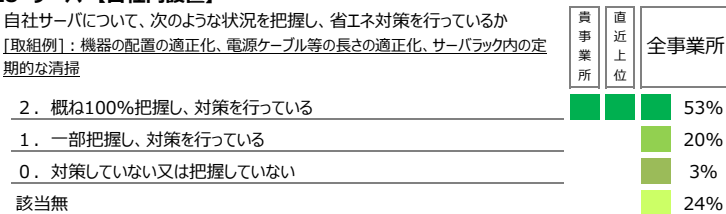
★コンセント機器対策の傾向

No.22(執務室のフリーアドレス化)について、80%以上の事業所が実施しています。No.23(省エネ性能に配慮した事務機器の購入・リース)、No.27(複合機の導入)について、60%以上の事業所が実施しています。高い評価を獲得している事業所ほど、No.24(離席時PCの省エネモード設定)の実施率が高い傾向にあります。

■ サーバ対策

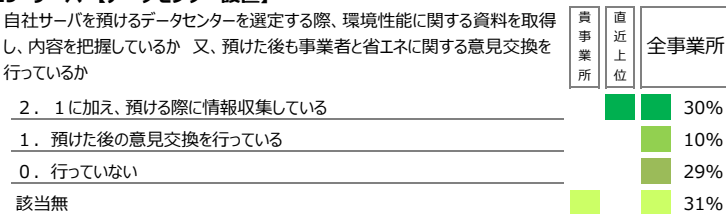
No.28 サーバ【自社内設置】

自社サーバについて、次のような状況を把握し、省エネ対策を行っているか
[取組例]: 機器の配置の適正化、電源ケーブル等の長さの適正化、サーバラック内の定期的な清掃



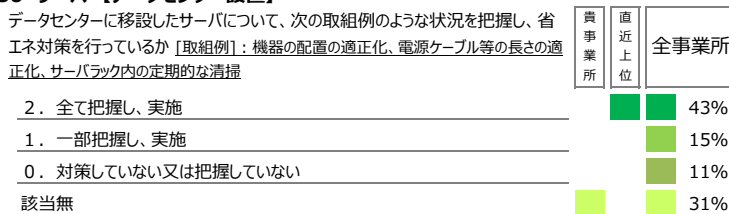
No.29 サーバ【データセンター設置】

自社サーバを預けるデータセンターを選定する際、環境性能に関する資料を取得し、内容を把握しているか 又、預けた後も事業者と省エネに関する意見交換を行っているか



No.30 サーバ【データセンター設置】

データセンターに移設したサーバについて、次の取組例のような状況を把握し、省エネ対策を行っているか [取組例]: 機器の配置の適正化、電源ケーブル等の長さの適正化、サーバラック内の定期的な清掃



★サーバ対策の傾向

No.28(自社サーバの省エネ対策)について、一部導入を含めると60%以上の事業所が実施しています。